

新潟県教育委員会による「いじめ総点検」の実施について

新潟県教育委員会では、本件の生徒にかかわるいじめ問題の現状を緊急事態と認識し、生徒をいじめから全力で守る体制づくりといじめ対策の再構築を図っています。

その一貫として、教育委員会が全県の各校を訪問し、いじめ対策の点検と改善指導を行っています。

本校も、下記のとおり教育委員会によるいじめ対策の点検と改善指導を受けました。

記

- | | |
|--------|------------------|
| 1 日 時 | 平成30年12月6日（木）午後 |
| 2 内 容 | 書類点検、グループワーク、協議 |
| 3 指導内容 | 「いじめ防止基本方針」の改善 等 |